

「第 2 期小樽市子ども・子育て支援事業計画」の策定スケジュールについて

子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づき策定する「第 2 期小樽市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第 2 期計画」という。）の計画期間は、平成 32 年度～平成 36 年度の 5 年間となることから、平成 31 年度中に当該第 2 期計画を策定する必要がある。

○ 今後のスケジュール（案）

【平成 30 年度】… 準備作業

- ・ ニーズ調査の実施・集計〔本年 11～12 月〕
- ・ ニーズ調査結果の分析〔来年 1 月～3 月〕

※ 調査集計後、調査結果分析後にそれぞれ、子ども・子育て会議等を開催予定

【平成 31 年度】… 策定作業

<第 2 期計画原案の作成>〔来年 4 月～10 月〕

- ・ 上記のニーズ調査結果の分析や現行計画の進捗状況を踏まえて、課題や取り組むべき内容を整理。
- ・ 幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る「需要量の見込み」、「確保の内容」と「実施時期」を設定。
- ・ 毎年度の事業評価のための地域子ども・子育て支援事業に係る活動指標・成果指標を設定。

<原案のパブリックコメント>〔来年 11 月～12 月〕

- ・ 意見集約と市の考え方を整理・公表。

<第 2 期計画案の最終調整・計画策定・公表>〔再来年 1 月～3 月〕

※ なお、次回の会議において、下記事項の協議を予定しています。

- ・ ニーズ調査の調査項目や調査対象・標本数、調査方法等について
- ・ 「子ども・子育て会議」によるニーズ調査結果の分析の実施について